Ⅲ　その他

○　次期ツキノワグマ保護管理検討委員会の開催について

管理年次の変更に合わせて、１２月ころに開催し、捕獲上限の設定などを実施することとしたい。

第３次ツキノワグマ保護管理計画スケジュール（案）

年度	H25年度											
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
委員会	・委員の委嘱								・検討委員会 H25.11.15～翌11.14の捕獲上限（a1）の設定 H25取組概要、H26出没警報など			
計画	・計画の施行											
個体数管理	・H25.11.14までの捕獲上限を暫定的に算定 ・新推計値とH24捕獲数による設定 ※各委員に書面協議	・暫定上限による管理 必要に応じ捕獲自粛要請							・捕獲上限（a1）による管理			

年度	H26年度											
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
委員会									・検討委員会 H26.11.15～翌11.14の捕獲上限（a1）の設定 H26取組概要、H27出没警報など			
個体数管理	・捕獲上限（a1）による管理 必要に応じ捕獲自粛要請								・捕獲上限（a2）による管理			